

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第98期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	森電機株式会社
【英訳名】	MORI DENKI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03（3448）7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03（3448）7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	704,703	—	—	—	703,136
経常損失 (千円)	693,148	—	—	—	328,373
当期純損失 (千円)	1,899,950	—	—	—	347,925
純資産額 (千円)	793,965	—	—	4,534,269	2,529,637
総資産額 (千円)	1,213,370	—	—	6,379,874	2,994,465
1株当たり純資産額 (円)	5.31	—	—	17.33	9.0
1株当たり当期純損失 (円)	22.55	—	—	—	1.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	—	—	71.1	84.4
自己資本利益率 (%)	△123.4	—	—	—	△9.8
株価収益率 (倍)	△0.3	—	—	—	△16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△153,437	—	—	—	△412,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△440,537	—	—	—	△515,545
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	583,305	—	—	—	611,547
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	90,497	—	—	360,119	43,268
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	24 [8]	— [—]	— [—]	18 [9]	26 [9]

(注) 1. 第95期、第96期については連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。また、第97期においては、貸借対照表のみが連結対象であるため、該当項目のみを記載しております。

なお、第95期から第97期については、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失及びキャッシュ・フロー関係の経営指標を、提出会社の経営指標等における記載対象としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第94期は新株予約権付社債の残高がありますが、当期純損失のため記載しておりません。

第98期は新株予約権等の残高がありますが、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第98期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	704,703	641,474	658,222	629,802	703,136
経常損失 (千円)	249,823	151,493	160,516	323,303	328,567
当期純損失 (千円)	2,240,984	693,332	250,554	389,666	347,613
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	7,126,901	7,186,901	442,723	1,619,200	1,869,100
発行済株式総数 (株)	149,559,108	166,701,964	195,064,111	261,634,827	280,926,165
純資産額 (千円)	793,965	223,973	413,553	2,375,749	2,526,668
総資産額 (千円)	1,213,370	538,513	675,715	2,736,874	2,991,798
1株当たり純資産額 (円)	5.31	1.34	2.12	9.08	9.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (円)	26.59	4.16	1.43	1.97	1.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	41.6	61.2	86.8	84.4
自己資本利益率 (%)	△145.0	△136.2	△78.6	△27.9	△14.2
株価収益率 (倍)	△0.3	△4.8	△10.4	△20.3	△16.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△129,667	△171,733	△242,831	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	28,532	2,796	△2,022,278	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	49,955	395,606	2,356,241	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	39,318	265,988	357,119	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	24 [8]	17 [9]	17 [9]	18 [9]	26 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失につきましては、第94期及び第98期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第95期から第97期においては持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失は生じておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第94期は新株予約権付社債の残高がありますが、当期純損失のため記載しておりません。

第95期から第98期は新株予約権等の残高がありますが、当期純損失のため記載しておりません。

4. 当社は、第94期及び第98期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第94期及び第98期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始。
大正10年4月	大田区大森に工場を新設。
昭和10年12月	森電機株式会社に改組。
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。資本金を95,000千円に増資。
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具（日・米特許）を開発。
昭和53年4月	日本石油化学株式会社との共同開発による防爆型構内車を発売。日本発明振興会「発明功労賞」を受賞。
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ株式会社と業務提携。
昭和59年6月	電設資材部を新設。レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始。
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携。
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始。
昭和62年5月	日新興業株式会社を吸収合併。
平成5年3月	文化シャッター(株)への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資。
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設。
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転。
平成8年12月	本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転。
平成9年1月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資。
平成9年5月	私募による米ドル建転換社債15百万米ドルを発行。 ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス（インターナショナル）リミテッドへの第三者割当増資により資本金5,341,792千円に増資。 エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和国での不動産事業に進出。
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転。
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合。
平成11年3月	エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出。
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で株式会社アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携。 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社とした。
平成14年8月	株式会社グッドロック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得。
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機株式会社と業務提携。
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、海外不動産事業から撤退した。
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却。
平成18年3月	(株)サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、株式会社サクラダに出資。

3 【事業の内容】

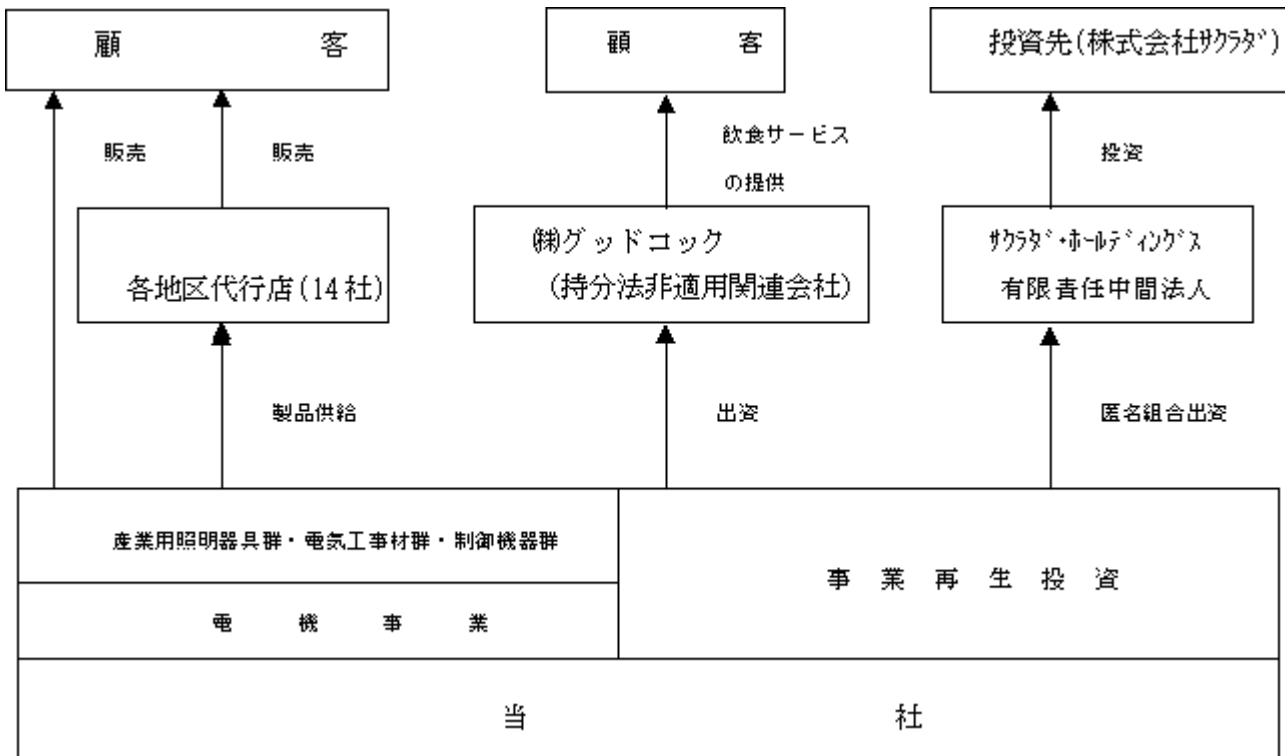
当社グループは、当社（森電機株式会社）、連結対象会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、電機事業をベースに商品の製造・販売を主体とする事業活動と、事業再生投資を主な内容とする事業活動を展開しております。

当該事業の関わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。

電機事業…………… 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売しております。

投資事業…………… 下記の通り、㈱グッドコックによるレストラン事業及び匿名組合出資を通じた事業再生投資を行っております。

当社グループを図示すると次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人	東京都千代田区	3	匿名組合の営業者	—	当社が単独で出資する匿名組合の営業者であります。

(注) 1. 当社と同社には資本的・人的関係はありませんが、当社は㈱サクラダの事業再生計画の支援を行うため、同社を営業者とする匿名組合に対し当社が単独で匿名組合出資を行い、㈱サクラダに出資しております。このため、同社を営業者とする匿名組合の権利義務及び損益等のリスクを実質的に当社が負担していると認められるため、当社の実態をより正確に財務諸表に反映させるべく、同社を連結対象会社としたものであります。

2. 平成19年3月末時点で、㈱サクラダのA種優先株式4,000万株及びB種優先株式5万株を保有しております。

(2) 関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
㈱グッドコック	東京都渋谷区	20	飲食業	19.0	営業上の取引はありません。 役員の兼任はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	16 (9)
投資事業	2
全社(共通)	8
合計	26 (9)

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26 (9)	43.4	10.7	4,420

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成19年3月31日現在組合員数は10名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績の一段の改善、設備投資の増加、雇用環境の改善や個人消費の持ち直し等により、継続的回復基調が続きましたが、原油価格を始め原材料等の上昇懸念により、予断を許さない状況が続いております。当社グループ(当社及び連結子会社)を取り巻く環境におきましても、民間の設備投資の増加による受注増はあるものの、市場規模の小さい当業界において、一層の価格競争が発生しており、引続き厳しい状況下にあります。

このような経済状況のもとで、当社グループの業績は、売上高703百万円、営業損失325百万円、経常損失328百万円、当期純損失347百万円となりました。

製品群別の概況及び事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。産業用照明器具群におきましては、売上高5億1千8百万円(同14.4%増)、電気工事材群におきましては、売上高1千2百万円(同183.0%増)、制御機器群におきましては、売上高1億7千1百万円(同0.1%減)、となりました。なお、電機事業全体の売上高は7億3百万円の前年同期比11.6%増を計上しており、同業他社の低価格攻勢はあるものの、選別受注・販売の徹底を図ったことにより、売上総利益1億6千8百万円を確保致しました。また、投資事業においては、匿名組合を通じて株式会社サクラダに5億円の追加出資を致しました。しかしながら、損益面では、主として人件費、増資関係諸費用及び再生事業投資に対する先行諸経費の計上等により経費が増加したため、営業損失及び経常損失を計上しております。

次期の見通しにつきましては、経済情勢が着実な景気回復傾向を示していることから、企業収益も高水準で推移するものと予想しており、設備投資は引き続き増加をすると考えております。また、雇用者所得についても、回復基調が続いていることから、個人消費も強含みと思料されます。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境におきましては、上述の民間設備投資の増加はあるものの、公共投資の減少などにより、多少の売上高の増加は期待できるものの、市場規模の小さい当業界の中で受注競争が一段と激化しており、材料費の高止まりにより、収益的には依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況において、当社としては、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を要請する一方、従前にも増して固定費の削減を進め、損益の改善に向け、代行店の協力を得ながら顧客満足度の上昇及び販路の開拓に邁進してまいります。

また、事業再生投資につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダの再生スポンサーとして出資しており、株式会社サクラダの優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現及びキャッシュ・フローの創造を図ってまいります。しかし、当該投資有価証券の売却価額については市場の動向に左右されるため、業績に対する影響額が具体的に算定できないため本業績見通しに入れておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億1千6百万円減少し、当連結会計年度末には、4千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、4億1千2百万円となりました。これは、経費削減に努めたものの黒字化に至らず、3億4千4百万の税金等調整前純損失を計上したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億1千5百万円となりました。これは、投資有価証券の取得及び有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、6億1千1百万円となりました。これは、新株の発行による資金の調達4億9千万円が主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（千円）
電機事業	産業用照明器具群	498,695
	電気工事材群	12,773
	制御機器群	82,564
投資事業		—
合計		594,033

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		受注高（千円）	受注残高（千円）
電機事業	産業用照明器具群	513,460	65,892
	電気工事材群	22,205	9,361
	制御機器群	157,306	18,887
投資事業		—	—
合計		692,972	94,141

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（千円）
電機事業	産業用照明器具群	518,329
	電気工事材群	12,857
	制御機器群	171,949
投資事業		—
合計		703,136

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいております。
2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
(株)タイワデンキ	98,839	14.0
文化シャッター(株)	66,496	9.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

民間設備投資が増加を示す一方、公共投資は減少傾向にあり、同業他社との間での価格競争が一層激しさを増す環境下、当社グループは次の課題に最優先で取り組んでまいります。

- ①代行店等と連携強化を行い、産業用照明器具群の受注増加と、制御機器群の新規受注による収益基盤の拡大を図る。
- ②生産効率の改善を推進し、生産性のアップを図る。
- ③事業再生投資を、今後も一層積極的に行い、収益基盤の強化を推進する。
- ④業績の回復を目指し復配を実現する。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の低迷

当社グループの主要部門であります電機事業につきましては、市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化が引続き繰り返され、極めて厳しい状況にあります。今後も、公共投資の抑制が見込まれる中、同業他社の低価格攻勢の影響を受けて、利益幅が減少し、営業損失が継続的に発生する状態が続いております。

このような状況の中、当社グループとしては、財務基盤の強化及び顧客に対しての製造原価上昇分の販売価格転嫁を要請する一方、従前にも増して固定費の削減を進め、営業損失の軽減化を図り事業リスクを低減するために現業の一層の強化を進めてまいります。また、当社グループが発展していくためのノウハウを蓄積した投資事業を今後も継続して行い、業績拡大に寄与するように努力して、当該リスクを回避できるように最善を尽くしてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況とリスク

当社グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4千3百万円と前連結会計年度末と比べ3億1千6百万円の大幅減少となっております。これは、電機事業の利益幅の減少と事業再生投資による先行経費の発生を起因としてキャッシュ・フローの減少となったためであります。今後、必要な資金については、匿名組合を通じて投資している投資有価証券の売却や借入等により、キャッシュ・フローの創造を図ってまいります。なお、当社では翌連結会計年度に入り、借入等により営業活動における必要な資金の確保を実施しております。

(3) 事業再生投資のリスク

当社グループは、事業再生投資の一環として、株式会社サクラダに対して匿名組合を通じた投資を行っておりますが、この投資について投下資本が回収できなくなるリスクが存在しております。事業再生投資のリスクについては、投資活動におけるリスクを定量的に把握し、投資先の状況に細心の注意を払い、投資目的達成のために万全を期すこととしております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具群における森式耐圧防爆型の新型標識灯(TPL-1)の開発販売を始め、数多くの改良型製品の試作及び販売を行った結果、1,170千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、同様の研究開発を、行う予定であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績の改善、民間設備投資の増加、雇用環境の改善等により、継続的回復基調が続きましたが、原油価格を始めとする原材料等の上昇や一層の価格競争などにより、厳しい状況が続きました。

このような経済状況のもとで、当社グループの業績は、売上高703 百万円、営業損失325 百万円、経常損失328 百万円、当期純損失347 百万円となりました。製品群別の概況及び事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。産業用照明器具群におきましては、売上高518百万円（同14.4%増）、電気工事材群におきましては、売上高12 百万円（同183.0%増）、制御機器群におきましては、売上高171 百万円（同0.1%減）となりました。

なお、電機事業全体の売上高は703 百万円の前年同期比11.6%増を計上しておりこれは、産業用照明器具群の更新需要と値上による駆込需要が重なったため、新連結会計年度においても、製造が間に合わず、引続き受注過多の状態になっております。

また、同業他社の低価格攻勢はあるものの、当社技術への信頼から売上についても改善しており、選別受注・販売の徹底を更に図ったことにより、売上総利益1 億6 千8 百万円を確保しております。

投資事業においては、匿名組合を通じて株式会社サクラダに5億円の追加投資を致しました。しかしながら、損益面では、主として人件費、増資関係諸費用及び再生事業投資に対する先行諸経費の計上等により経費が増加したため、営業損失及び経常損失を計上しております。

このような状況において、当社としては、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を本連結会計年度分より要請する一方、従前にも増して固定費の削減を進め、損益の改善に向け、代行店の協力を得ながら顧客満足度の上昇及び販路の開拓に邁進してまいりました。

また、事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダの再生スポンサーとして投資しており、株式会社サクラダの優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより確実な利益の実現及びキャッシュ・フローの創造を図る予定です。

しかし、当該投資有価証券の売却価額については市場の動向に左右されるため、業績に対する影響額が具体的に算定できないため本業績見通しに入れておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見直し

当社グループは、伝統的な主要事業である電機部門と、新規事業たる事業再生投資部門から構成されております。

電機部門におきましては、前述の通り、市場規模の拡大に制約がある中、官公分野での一層の投資抑制が見込まれ、受注競争は激化の一途にあります。近年の受注・生産体制の見直しにより売上における利鞘確保は整ったものの、販売費および一般管理費等、固定費部門の割合は未だ大きく、営業損失が継続的発生する状況にあります。

このような中、当社グループは現業部門の強化に努めつつ、これまでノウハウを蓄積してきた投資事業に引き続き経営資源を投入し、業績拡大を図ってまいります。

具体的には、事業再生投資の一環として、㈱サクラダに対して匿名組合を通じた出資を行っておりますが、同社子会社の行う投資活動については、その案件審査を担う委員会を同社並びに当社選任の委員で構成、投資候補先の選定に細心の注意を払って、投資目的の達成のための管理に万全を期した上、適宜タイミングで出資果実の一部回収を行う等、利益の実現を図る所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、経営基盤の安定及び資金の充実を図るため、当連結会計年度においては、新株予約権行使により5億円の増資を実施致しました。しかしながら、連結損益計算書においては、3億2千5百万円の営業損失を計上しており、営業キャッシュ・フローも4億1千2百万円のマイナスとなっております。これは、電機事業の利益幅の減少と事業再生投資による先行経費の発生を起因としてキャッシュ・フローの減少となったためであります。

このような状況において、当社グループは、電機事業の再構築や匿名組合を通じて投資している投資有価証券の売却等により、利益の確保やキャッシュ・フローの創造を図ってまいります。

なお、当社では翌連結会計年度に入り借入等により営業活動における必要な資金の確保を実施しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。しかしながら、急激な経済情勢の変化により、日々さまざまなリスクが発生しており、そのような状況において、当社グループの経営陣は、取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することにより、時限性を有する事項・案件について機動的に対応し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う体制を、整えております。

また、当社グループは、全役職員を含め三十数名の組織構成であり、代表取締役や取締役が使用人と連携して、業務遂行できる体制を整えており、当社経営方針を全役職員で共有しております。

なお、今後の当社の方針としては、電機事業の「お客様第一」を企業理念とし、安全で高品位な商品を提供することをモットーに、早期の業績回復と利益の確保を実現するため、事業活動の更なる効率化を図ってまいります。

具体的には、産業用照明器具群を中心に、売上拡大及び利幅の増加に向け、代行店と連携して、積極的な営業活動等を実施するとともに、更なるコスト低減のため、生産体制の整備を行います。また、高品位製品の提供と併せて、新製品の販売・開発についても積極的に取り組んでまいります。

事業再生投資においては、企業発展の足固めを行いながら、体制の強化と共に確実な収益の実現をめざしてまいります。

当社グループは、業績の回復と株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけており、早期に実現できるよう、最重要課題として取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（名）	
			建物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地（面積㎡）		合計
本社事務所 （東京都港区）	電機事業	統括及び販売業務施設	— [0]	14,391	1,273	—	15,664	15
小山工場 （栃木県小山市）	電機事業	生産設備	— [0]	—	—	—	—	11
厚生施設等 （東京都大田区他）	—	その他の設備	— [0]	—	—	20,858 (221.17)	20,858	—
合計	—	—	— [0]	14,391	1,273	20,858 (221.17)	36,522	26 (9)

(注) 1. 上記中 [] 内は、賃借設備であり、内書で表示しております。

2. 従業員数の () 内は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社に重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,040,000,000
計	1,040,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	280,926,165	280,926,165	東京証券取引所 市場第二部	—
計	280,926,165	280,926,165	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,822	14,822
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,822,000 (注) 1	14,822,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり23 (注) 2	1株当たり23 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 12	発行価格 23 資本組入額 12
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じて、次の算定により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 払込金額は、株式の分割または併合が行われる場合、分割または併合の比率に応じて次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。
ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。
- ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。
- エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年4月8日 ～平成14年6月24日 (注) 2	5,357,972	76,701,980	60,476	6,813,568	59,523	1,077,020
平成14年6月27日 (注) 1	—	76,701,980	—	6,813,568	△1,017,496	59,523
平成14年7月2日 ～平成15年3月31日 (注) 3	72,857,128	149,559,108	313,333	7,126,901	306,667	366,190
平成15年4月2日 (注) 4	17,142,856	166,701,964	60,000	7,186,901	60,000	426,190
平成15年6月27日 (注) 1	—	166,701,964	—	7,186,901	△366,190	60,000
平成16年5月10日 ～平成16年5月31日 (注) 4	4,552,631	171,254,595	46,125	7,233,026	46,125	106,125
平成16年6月29日 (注) 1	—	171,254,595	—	7,233,026	△60,000	46,125
平成16年8月4日 (注) 1	—	171,254,595	△6,964,553	268,473	—	46,125
平成16年9月24日 ～平成17年3月31日 (注) 4	23,809,516	195,064,111	174,250	442,723	174,250	220,375
平成18年2月23日 ～平成18年3月15日 (注) 5	28,418,501	223,482,612	499,999	942,723	500,000	720,375
平成18年2月24日 ～平成18年3月31日 (注) 4	38,152,215	261,634,827	676,477	1,619,200	676,477	1,396,852
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日 (注) 4	19,291,338	280,926,165	249,899	1,869,100	249,899	1,646,752

- (注) 1. 欠損てん補のための取崩しによる減少
2. 転換社債の株式転換による増加
3. 転換社債の株式転換及び新株予約権の行使による増加
4. 新株予約権の行使による増加
5. 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	14	111	23	18	17,021	17,194	—
所有株式数 (単元)	—	2,738	6,297	11,596	57,332	133	202,692	280,788	138,165
所有株式数の 割合（%）	—	0.97	2.24	4.13	20.42	0.05	72.19	100.00	—

(注) 1. 自己株式67,895株は、「個人その他」に67単元及び「単元未満株式の状況」に895株を含めて記載しております。

なお、自己株式67,895株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有株式数は、66,895株であります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が203単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
パビイリオン インベストメント グループ リミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	Commence Chambers, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	19,291	6.87
コンパス パートナーズ リミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	P. O. Box 9 3 3, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	14,446	5.14
プレミアム ベンチャーズ インベストメント リミテッド (常任代理人 みずほコーポレート銀行)	P. O. Box 3 1 5 2, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,900	3.17
プレミアム ベンチャーズ インベストメント リミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	P. O. Box 3 1 5 2, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	6,806	2.42
(株)バネット	東京都世田谷区経堂5丁目13番10号	3,429	1.22
大和証券(株)	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,981	1.06
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	2,562	0.91
SBIイー・トレード証券株式会社 自己融資口	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,138	0.76
計	—	60,553	21.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 66,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 280,788,000	280,788	—
単元未満株式	普通株式 138,165	—	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	280,926,165	—	—
総株主の議決権	—	280,788	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、203千株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数203個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
森電機株式会社	東京都港区高輪二丁目15番8号	66,000	—	66,000	0.02

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) あります。

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

①新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(上限)(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権を発行する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、新株予約権付与契約日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回らない金額とし、又1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。
ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。
- ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。
ただし、再承継はできません。
- エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,555	78,109
当期間における取得自己株式	2,901	84,135

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	66,895	—	67,241	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行なうことを基本としておりますが、依然として民間設備投資の力強さは弱く公共投資においても未だ抑制傾向にあり、市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化に歯止めがかからず、極めて厳しい状況下にあります。

また、新規事業の収益が早期に実現し、財務体質の強化が図れるように内部留保等も勘案して決定することとしております。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきました。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	41	27	33	102	44
最低(円)	6	6	13	12	17

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	28	26	24	26	23	23
最低(円)	22	20	17	18	20	19

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)		小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年4月 ㈱トーメン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	一株
常務取締役		中山 哲一	昭和16年6月27日生	昭和43年4月 文化シャッター(株)入社 昭和59年4月 同社仙台工場長 昭和61年4月 同社小山工場軽量シャッター製作部長 昭和62年4月 同社本社開発部電装技術部長 平成4年4月 同社本社商品教育プロジェクトリーダー 平成5年8月 当社取締役製造統括部長兼開発部長 平成12年6月 文化シャッター(株)本社商品教育プロジェクト 平成14年6月 当社常務取締役(現任)	(注)5	17千株
取締役	総務担当	永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業株式会社入社 昭和56年1月 ㈱飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート(株)設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光(株)監査役就任 平成13年6月 当社監査役就任 平成14年3月 東海観光(株)取締役就任 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)5	一株
監査役 (常勤)		井口 茂	昭和35年3月5日生	昭和57年4月 ㈱旭商工社入社 昭和60年6月 ㈱庄和入社 平成4年3月 ㈱ニッケン建設入社 平成7年4月 当社営業部入社 平成14年7月 当社営業部長 平成15年2月 当社新規事業部部長 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)4	一株
監査役		飯田 一	昭和25年6月20日生	昭和46年2月 グロリアインターナショナル入社 昭和48年10月 ㈱新日本通商入社 昭和55年6月 ㈱アイ・エム設立代表取締役(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)3	一株
監査役		大月 将幸	昭和45年12月6日生	平成7年3月 公認会計士登録 平成9年7月 大月公認会計士事務所開設 平成17年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)6	一株
計						17千株

- (注) 1. 監査役 飯田一、大月将幸の2氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は2名で、丹野和美(営業統括部長)および岩間弘道で構成されております。
3. 平成15年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。

当社グループでは、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備いたします。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員・使用人は法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。

当社はこのような認識に基づき社会規範・倫理そして法令などを厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。

当社は全役職員を含め三十数余名の組織構成であり、代表取締役が取締役及び使用人の個々に至るまで管理・掌握できる状況にあり、従って上記社会規範・倫理そして法令の遵守はもちろんのこと経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進する。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する「重要文書保全規定」にもとづき整理、保存すると共に必要に応じ規定の見直しを行う。

取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制構築の基礎として、今後リスク管理規定を定め、当社を取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会をはじめとする重要な会議を毎週定期的に開催することとしている。又時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会、幹部会議などで適宜報告され、取締役会による監督を受ける。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができる。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を監査役に報告する。

常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明・報告を求めることができるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である明誠監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連係を図っていく。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度採用会社であります。

当期においては、取締役会において取締役が事業遂行と経営・運営を管理しております。取締役の員数は現在3名で構成されており、また、現在監査役3名のうち社外監査役が2名選任されております。

取締役会をはじめとする重要な会議を毎週定例的に開催しており、時限性を有する場合は機動的に臨時開催しております。取締役会には監査役が必ず出席し、重要事項を全て付議し、スピーディかつ十分に議論を尽くしたうえで執行決定を行ないコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

会計監査につきましては、明誠監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。

弁護士につきましては、のぞみ総合法律事務所および東京青山・青木法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

② 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中間までは武田剛及び田之倉敦司、期末は武田剛及び西谷富士夫であり、明誠監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名であります。

③ 会社と社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について

社外監査役と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する報酬の内容は、取締役は6千3百万円となっており、監査役は5百万円となっております。

⑤ 監査報酬の内容

当社が支払った監査報酬は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬1千2百万円のみとなっております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、連結対象会社の支配獲得日が連結会計年度末日であったため、以下に掲げる連結貸借対照表及び連結附属明細表のみを作成しております。

したがって、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、以下に掲げる連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		360,119		43,268	
2. 受取手形及び売掛金	※3・6	206,514		243,115	
3. たな卸資産		101,408		122,876	
4. その他		24,732		14,725	
貸倒引当金		△219		△191	
流動資産合計		692,554	10.9	423,795	14.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		73,260		71,145	
減価償却累計額		71,063	2,197	71,145	—
(2) 機械装置及び運搬具		139,126		151,737	
減価償却累計額		135,161	3,964	137,346	14,391
(3) 工具器具及び備品		182,258		183,661	
減価償却累計額		182,258	—	182,387	1,273
(4) 土地		20,858		20,858	
有形固定資産合計		27,020	0.4	36,522	1.2
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		660		—	
(2) 電話加入権		1,535		—	
無形固定資産合計		2,195	0.0	—	—
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1・2	5,655,863		2,513,856	
(2) 長期滞留債権		199,739		199,667	
(3) その他		19,472		37,661	
貸倒引当金		△216,972		△217,038	
投資その他の資産合計		5,658,103	88.7	2,534,147	84.6
固定資産合計		5,687,319	89.1	2,570,670	85.8
資産合計		6,379,874	100.0	2,994,465	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※6	171,197		208,332	
2. 短期借入金		—		130,000	
3. 賞与引当金		1,900		3,960	
4. 未払金		88,598		25,907	
5. その他		18,482		19,451	
流動負債合計		280,178	4.4	387,651	12.9
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		1,482,401		104	
2. 退職給付引当金		27,075		18,394	
3. 役員退職慰労引当金		39,563		44,511	
4. 新株予約権		7,045		—	
5. その他		6,340		14,165	
固定負債合計		1,562,425	24.5	77,175	2.6
負債合計		1,842,604	28.9	464,827	15.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		3,000	0.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	1,619,200	25.4	—	—
II 資本剰余金		1,396,852	21.9	—	—
III 利益剰余金		△640,221	△10.0	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		2,159,862	33.8	—	—
V 自己株式	※5	△1,423	△0.0	—	—
資本合計		4,534,269	71.1	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		6,379,874	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,869,100	62.4
2. 資本剰余金		—	—	1,646,752	55.0
3. 利益剰余金		—	—	△988,146	△33.0
4. 自己株式		—	—	△1,501	△0.0
株主資本合計		—	—	2,526,204	84.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	152	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	152	0.0
III 少数株主持分		—	—	3,281	0.1
純資産合計		—	—	2,529,637	84.5
負債純資産合計		—	—	2,994,465	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			703,136	100.0
II 売上原価	※2		534,306	76.0
売上総利益			168,830	24.0
III 販売費及び一般管理費	※ 1.2		494,714	70.3
営業損失			325,883	△46.3
IV 営業外収益				
1. 受取利息		38		
2. 受取配当金		218		
3. 受入出向料		3,120		
4. 新株予約権戻入益		7,045		
5. その他		1,289	11,712	1.6
V 営業外費用				
1. 支払利息		1,759		
2. 株式交付費		9,790		
3. 社債発行費等		877		
4. その他		1,774	14,202	2.0
経常損失			328,373	△46.7
VI 特別利益				
1. 貸倒引当金戻入		10		
2. 賞与引当金戻入		1,900	1,910	0.3
VII 特別損失				
1. 減損損失	※3	18,454	18,454	2.7
税金等調整前当期純損失			344,917	△49.1
法人税、住民税及び事業税			2,725	0.4
少数株主利益			△281	0.0
当期純損失			347,925	△49.5

(注) 当連結会計年度より連結損益計算書を作成しているため、前連結会計年度の連結損益計算書及び対前年比の記載は行っておりません。

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、新たに連結子会社となった1社の支配獲得日が前連結会計年度末であり、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結剰余金計算書は作成しておりません。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	1,619,200	1,396,852	△640,221	△1,423	2,374,407
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	249,899	249,899	—	—	499,799
当期純利益	—	—	△347,925	—	△347,925
自己株式の取得	—	—	—	△78	△78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	249,899	249,899	△347,925	△78	151,796
平成19年3月31日 残高（千円）	1,869,100	1,646,752	△988,146	△1,501	2,526,204

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
平成18年3月31日 残高（千円）	2,159,862	7,045	3,000	4,544,315
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	499,799
当期純利益	—	—	—	△347,925
自己株式の取得	—	—	—	△78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,159,710	△7,045	281	△2,166,474
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△2,159,710	△7,045	281	△2,014,677
平成19年3月31日 残高（千円）	152	—	3,281	2,529,637

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		△344,917
減価償却費		2,396
減損損失		18,454
賞与引当金の増減額 (減少△)		2,060
貸倒引当金の増減額 (減少△)		37
退職給付引当金の増減額 (減少△)		△8,681
役員退職慰労引当金の増減額 (減少△)		4,948
受取利息及び受取配当金		△257
支払利息		1,759
新株予約権戻入益		△7,045
社債発行費等		877
株式交付費		9,790
売上債権の増減額 (増加△)		△36,601
たな卸資産の増減額 (増加△)		△21,467
仕入債務の増減額 (減少△)		37,135
未払金の増減額 (減少△)		△62,691
その他流動資産の増減額 (増加△)		10,637
その他固定資産の増減額 (増加△)		△18,097
その他流動負債の増減額 (減少△)		2,185
小計		△409,478
利息及び配当金の受取額		257
利息の支払額		△903
法人税等の支払額		△2,727
営業活動によるキャッシュ・フロー		△412,852

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△15,545
投資有価証券の取得による支出		△500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△515,545
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		130,000
新株発行による収入		490,000
新株予約権の発行による収入		40,000
社債発行による支出		△3,292
自己株式の取得による支出		△78
新株発行による支出		△9,069
新株予約権の発行による支出		△2,851
新株予約権の買戻しによる支出		△30,200
長期未払金の支払による支出		△2,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		611,547
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少△)		△316,850
VI 現金及び現金同等物の期首残高		360,119
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	43,268

(注) 当連結会計年度より連結キャッシュ・フローを作成しているため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当連結会計年度は、新たに連結対象となったサクラダ・ホールディングス有限責任中間法人の支配獲得日が当連結会計年度末であり、貸借対照表のみが連結対象であるため連結貸借対照表のみ作成しており、連結損益計算書及び連結剰余金計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。</p> <p>しかし、個別財務諸表においては、每期継続的に多額の営業損失を計上しており、当事業年度末も3億9百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュフローも每期継続的に多額のマイナスとなっており、当事業年度末も2億4千2百万円のマイナスとなっております。</p> <p>このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>①財務体質の改善のための固定費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産委託の本格稼働と社内生産の効率化により、製造労務費を引き続き削減してまいります。 ・今後も懸念される材料費の上昇に対しては、製品の改良改善や生産効率の向上に努め原価低減を図ってまいります。 ・全社の組織及びシステムの再検討を行い、組織の効率化と強化を推進してまいります。 <p>②電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品販売の積極的推進 <p>高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しておりますが、単体ベースでの当該年度の産業用照明機器群の売上高は、対前年同期比9.4%の減少でありました。また、制御機器群は12.8%の増加となっております。今後とも高付加価値商品を積極的に販売してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意分野へのノウハウの活用 <p>当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、このノウハウを活かし他社の商品開発（OEM商品）や現行の商品の改良改善を積極的に行い、受注に繋げて売上高の拡大を図ります。</p> <p>③事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>	<p>当連結会計年度においては製品の改良改善や生産効率の向上に努め原価低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、新株予約権行使による増資を実施致しました。しかし、連結損益計算書においては、当連結会計年度において3億2千5百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも4億1千2百万円のマイナスとなっております。</p> <p>このような状況から、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。</p> <p>従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>①財務体質の改善のための固定費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産体制の再構築と社内生産の更なる効率化により、製造原価の削減を実施してまいります。 ・材料費の上昇に対しては、製品価格の改定や改良改善・生産の合理化に一層努め収益の確保を図ってまいります。 ・全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進してまいります。 <p>②電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品販売の積極的推進 <p>高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しており、産業用照明機器群の単体ベースでの当該年度の売上高は、対前年同期比14.4%増加致しました。しかし、制御機器群は対前年同期比99.9%となっております。今後とも高付加価値商品については、新規技術の導入を検討し、積極的に販売戦略を展開してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意分野へのノウハウの活用 <p>当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、このノウハウを活かし他社の商品開発（OEM商品）や現行の商品の改良改善を積極的に行って高品位商品の提供を継続し、顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大を図ってまいります。</p> <p>③事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<当社グループ経営計画の概要> (計画期間は平成18年4月から平成19年3月) (単位：百万円)				<当社グループ経営計画の概要> (計画期間は平成19年4月から平成20年3月) (単位：百万円)			
	平成18年度 上 期	平成18年度 下 期	平成18年度 通 期		平成19年度 上 期	平成19年度 下 期	平成19年度 通 期
売上高	310	330	640	売上高	360	340	700
営業利益	△100	△110	△210	営業利益	△143	△142	△285
経常利益	△115	△120	△235	経常利益	△150	△140	△290
当期純利益	△120	△130	△250	当期純利益	△152	△143	△295
平成18年度（平成18年4月から平成19年3月）の計画においては、未だ残念ながら営業損失の継続発生が予想されますが、当社グループ一丸となり、なるべく早期に黒字への転換がはかれるよう努力してまいります。				平成19年度（平成19年4月から平成20年3月）の計画においては、未だ残念ながら営業損失の継続発生が予想されますが、当社グループ一丸となり、早期に黒字への転換がはかれるよう目標をもって取組んでまいります。			
2. 資金繰りについて 当社グループは従前、継続的に営業損失が発生しており、資金繰りは赤字となっておりました。当事業年度におきましては、新株予約権等の発行・行使により、総額23億6千万円の資金調達を行った結果、単体ベースでの平成18年度期初における現金および現金同等物の残高は3億5千7百万円となり、同年度営業活動に際し必要な資金は確保されております。				2. 資金繰りについて 当社グループは、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生しており、資金繰りはマイナスとなっております。当期における現金および現金同等物の残高は4千3百万円であり、今後においては、増資等及び借入の実行、匿名組合を通じて投資している投資有価証券等の売却により、営業活動に際し必要な資金を確保いたします。			

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>イ.有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 10～60年 機 械 及 び 装 置 5～12年 車 輛 運 搬 具 4～6年 工 具 器 具 及 び 備 品 2～15年</p> <p>新株発行費、社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。</p> <p>a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。</p> <p>b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>イ.有形固定資産 同左</p> <p>株式交付費、社債発行費等は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>—————</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,526,356千円であります。また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券 (株式) 0千円</p>	同左
<p>※2. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>担保に供している資産並びに対応する債務は以下の通りであります。</p> <p>担保資産</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券 5,640,000千円</p> <p>対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">オリオン・キャピタル・マネジメント株式会社の借入金 2,800,000千円</p> <p>なお、当該担保提供投資有価証券は、株式会社サクラダの企業再生支援の一環として行われたファイナンスに係るものであり、これに対応する当社の債務はありません。</p>	—————
<p>※3. 受取手形裏書譲渡高 18,994千円</p>	※3. 受取手形裏書譲渡高 22,038千円
<p>※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式261,634,827株であります。</p>	—————
<p>※5. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式64,340株であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	—————
	<p>※6. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 14,295 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手形 16,460 千円</p>

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は14%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

支払手数料	112,329	千円
給料賃金	68,896	
役員報酬	68,880	
退職給付費用	7,518	
役員退職慰労金引当金繰入額	5,748	
賞与引当金繰入額	2,613	
減価償却費	2,396	

※2. 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,170千円であります。

※3. 減損損失

当連結会計年度において、当社はグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務施設	建物、工具器具及び備品 借地権及び電話加入権
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具器具及び備品及び 電話加入権

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。

また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。

当社グループの電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,454千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物5,008千円、工具器具及び備品11,249千円、借地権660千円及び電話加入権1,535千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	261,634	19,291	—	280,926
合計	261,634	19,291	—	280,926
自己株式				
普通株式(注)2	64	2	—	66
合計	64	2	—	66

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加19,291千株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式数の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2007年2月満期新株予約権 (注)3	普通株式	782	—	782	—	—
	2007年3月満期新株予約権 (注)1・3	普通株式	8,831	4,415	13,247	—	—
	2007年4月満期新株予約権 (注)2・4	普通株式	—	83,821	83,821	—	—
合計		—	9,613	88,237	97,850	—	—

- (注) 1. 2007年3月満期新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の行使価額の調整によるものであります。
2. 2007年4月満期新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行及び行使価額の調整によるものであります。
3. 2007年2月満期新株予約権及び2007年3月満期新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間終了により新株予約権の失効が生じたことによるものであります。
4. 2007年4月満期新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるもの19,291千株及び買入消却によるもの64,529千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度は、配当を実施しておりません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	43,268千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	43,268千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	2,004,353	5,648,010	3,643,656	4,353	8,356	4,003
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,004,353	5,648,010	3,643,656	4,353	8,356	4,003
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	8,946	7,553	△1,393	2,508,946	2,505,200	△3,746
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	8,946	7,553	△1,393	2,508,946	2,505,200	△3,746
	合計	2,013,299	5,655,563	3,642,263	2,513,299	2,513,556	256

2. 時価評価されていない有価証券

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券		
非上場外国債券	—	—
(2) その他有価証券		
非上場株式	300	300
非上場新株予約権証券	—	—

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
31,904	—	4,573	—	—	—

(注) 前連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり連結損益計算書を作成しておりませんが、提出会社の財務諸表の注記で開示されない項目に該当するため、提出会社の状況を記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 及び当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社の退職給付制度

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度 (入社10年以上の従業員を対象) 及び退職一時金制度 (入社3年以上10年未満の従業員を対象) を設けております。

(2) 制度の補足説明

① 厚生年金基金制度

加入団体名	前連結会計年度 設定時期	当連結会計年度 設定時期
東京都電設工業厚生年金基金 (注) 総合設立型の基金であります。	昭和42年11月	昭和42年11月

② 適格退職年金制度

A I G スター生命保険㈱	平成9年2月1日	平成9年2月1日
(注) 単独契約		

③ 退職一時金制度

当社	会社設立時	会社設立時
----	-------	-------

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△49,823	△53,476
(2) 年金資産 (千円)	22,748	35,081
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1) + (2)	△27,075	△18,394
(4) 退職給付引当金 (千円)	△27,075	△18,394

(注) 当社は従業員300名未満のため簡便法 (期末自己都合要支給額そのものを退職給付債務とする) を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

(前連結会計年度)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりません。このため、退職給付費用の内訳については記載しておりません。

(当連結会計年度)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用 (千円)	—	10,920
勤務費用等 (千円)	—	10,920
	当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりません。このため、退職給付費用の内訳については記載しておりません。	

前連結会計年度

(注) 当社の加入する厚生年金基金制度は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額 (2,938千円) を退職給付費用として勤務費用に含めております。

なお、同基金に積立られている年金資産の額は171,428千円であります。

当連結会計年度

(注) 当社の加入する厚生年金基金制度は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額 (3,980千円) を退職給付費用として勤務費用に含めております。

なお、同基金に積立られている年金資産の額は231,225千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,822,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成14年7月15日～至 平成24年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	14,822,000

② 単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
未収入金貸倒損失否認	859,781千円	859,781千円
貸倒引当金損算入限度超過額	88,300	88,312
投資有価証券評価損否認	184,798	184,798
長期貸付金貸倒損失否認	5,357	5,357
長期滞留債権貸倒損失否認	298,765	298,765
破産債権・更生債権等貸倒損失否認	1,227	1,227
長期差入保証金貸倒損失否認	4,680	4,680
賞与引当金	773	1,611
退職給付引当金	11,019	7,486
役員退職慰労引当金	16,102	18,116
減損損失	24,077	27,194
繰越欠損金	2,584,717	2,713,440
繰延税金資産小計	4,079,602	4,210,773
繰延税金資産評価引当金	△4,079,602	△4,210,773
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,482,401	104
繰延税金負債合計	1,482,401	104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、注記は行っておりません。

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
資産	317,797	5,655,863	5,973,660	406,214	6,379,874
減価償却費	—	—	—	—	—
資本的支出	—	—	—	—	—

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品又は事業内容

(1) 電機事業・・・・・・産業用照明器具・電機工事材・制御機器

(2) 投資事業・・・・・・有価証券の保有及び運用

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、406,214千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

4. 当連結会計年度は、連結貸借対照表のみを作成しているため、売上高及び営業損益並びに減価償却費及び資本的支出については記載しておりません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	703,136	—	703,136	—	703,136
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	703,136	—	703,136	—	703,136
営業費用	604,359	12,176	616,536	412,484	1,029,020
営業利益又は営業損失 (△)	98,777	△12,176	86,600	△412,484	△325,883
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	365,918	2,513,856	2,879,774	114,691	2,994,465
減価償却費	—	—	0	2,396	2,396
減損損失	3,755	—	3,755	14,698	18,454
資本的支出	3,359	—	3,359	24,798	28,157

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品又は事業内容

(1) 電機事業・・・・・・産業用照明器具・電機工事材・制御機器

(2) 投資事業・・・・・・有価証券の保有及び運用

3. 営業費用のうち、消却又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (412,484千円) の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、114,691千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 17円33銭	1株当たり純資産額 9円00銭
1株当たり当期純損失 —	1株当たり当期純損失 1円28銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、 当期純損失が計上されているため記載をしておりませ ん。

(注) 1. 前連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり
当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純損失については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失(千円)	347,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	347,925
期中平均株式数(千株)	271,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法 第280条ノ21の規定に基づく新株 予約権(ストックオプション)1 種類(新株予約権の数14,822個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,529,637
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	3,281
(うち新株予約権)	(—)
(うち少数株主持分)	(3,281)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,526,356
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数(千株)	280,859

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 平成18年3月30日開催当社取締役会の決議に基づき、平成18年4月17日に森電機株式会社2007年4月満期新株予約権の発行を行いました。その概要は以下の通りであります。</p> <p>I. 新株予約権発行の目的 株式会社サクラダ事業再生支援資金及び当社運転資金に充当することを目的としております。</p> <p>II. 新株予約権発行の要領</p> <p>(ア) 新株予約権の名称 森電機株式会社2007年4月満期新株予約権</p> <p>(イ) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 55,555,400株 (新株予約権1個につき277,777株)</p> <p>(ウ) 発行する新株予約権の総数 200個</p> <p>(エ) 新株予約権の発行価額 1個につき200,000円</p> <p>(オ) 新株予約権の発行価額の総額 総額40,000,000円</p> <p>(カ) 発行地 香港</p> <p>(キ) 募集の方法 第三者割当による</p> <p>(ク) 新株予約権の割当先及び割当数 Pavilion Investment Group Limited 200個</p> <p>(ケ) 申込期日 平成18年4月17日 (香港時間)</p> <p>(コ) 払込期日 平成18年4月17日 (香港時間)</p> <p>(サ) 発行日 平成18年4月17日 (香港時間)</p> <p>(シ) 新株予約権の行使の際の払込金額</p> <p>① 行使価額 1個につき10,000,000円 (1株につき36円)</p> <p>② 割当株式数の調整 本項③又は④に従い、行使価額の調整がなされた場合、割当株式数は、次の算式により調整される。 但し、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。</p> $\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本項③に定める調整前行使価額及び調整後行使価額又は本項④に定める行使価額及び修正後行使価額とする。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③行使価額の調整</p> <p>行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）の転換又は行使により調整される。尚、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分分株式数}}{\text{1株当たり時価}} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分分株式数}}$ <p>さらに、行使価額は、当社普通株式の分割・併合等一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。</p> <p>④行使価額の修正</p> <p>本新株予約権の発行後、行使価額は、本新株予約権の行使の請求（以下「行使請求」という。）が行われた日において、行使請求が行われた日の前日（以下「決定日」という。）までの5連続取引日（ただし、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）がない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前取引日までの4連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の各取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。）に修正（以下、修正された行使価額を「修正後行使価額」という。）される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が54円（以下「上限行使価額」という。但し、本項③による調整を受ける。）を上回ることとなる場合には、修正後行使価額は上限行使価額とし、修正後行使価額が18円（以下「下限行使価額」という。但し、本項③による調整を受ける。）を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。なお、時価算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ス)新株予約権の行使の際の払込金額の総額 2,000,000,000円</p> <p>(セ)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき10,200,000円</p> <p>(ソ)新株予約権の行使により発行する株式の発行総額 2,040,000,000円</p> <p>(タ)新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中の資本組入額 本新株予約権行使により発行される株式の発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(チ)新株予約権の行使期間 平成18年4月17日から平成19年4月17日まで</p> <p>(ツ)新株予約権の行使の条件 本新株予約権1個の一部行使はこれを認めない。</p> <p>(テ)新株予約権の消却事由及び消却の条件</p> <p>①当社は、本新株予約権の発行日の翌日以降、当社取締役会が必要と認めた場合には、消却日に先立つ2週間前までに、本新株予約権者に対して事前通知を行った上で（且つ、本新株予約権につき新株予約権証券が発行されている場合は、公告を行った上で）、残存する本新株予約権の全部又は一部を消却することができる。</p> <p>②当社は、当社が吸収合併による消滅、並びに株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を消却することができる。</p> <p>③当社は、上記①又は②により本新株予約権の消却を行う場合、本新株予約権者に対し、本新株予約権1個に対し当初の新株予約権1個の発行価額相当額を対価として支払うものとする。</p> <p>(ト)譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とするものとする。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ナ)新株予約権証券の発行 新株予約権証券は新株予約権者の請求があるときに限り、当社はこれを発行する。</p> <p>(ニ)新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定方法 新株予約権は、行使価額が当社の株価により修正され、また部分行使が可能であること、任意の時点において発行価額と同額の対価をもって消却できるものとされていることから、新株予約権の発行価額を決定するにあたりオプション算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルは適切でないと判断し、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高の実績、当社の資産状態、収益状況、発行済株式数等の諸事情を総合的に勘案の上、新株予約権の発行により企図される目的が達成される限度で、新株予約権1個の発行価額を200,000円とした。また、2006年3月30日(木)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する36円を基準とし、それを新株予約権の1株あたりの行使の際の払込金額として設定した。</p> <p>(ヌ)新株予約権の行使請求場所及び払込取扱場所 行使請求受付場所 当社(本社総務部) 払込取扱場所 株式会社みずほ銀行渋谷支店</p> <p>(ネ)行使によって交付された株式の配当起算日 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、本新株予約権の行使がなされた時の属する配当計算期間の期首に本新株予約権の行使の効力が発生したものと看做してこれを支払う。</p> <p>(ノ)本新株予約権の申込が発行総数に達せざるときは、申込数をもって本新株予約権の総数とする。</p> <p>(ハ)その他本新株予約権に関し必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役に一任する。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	130,000	4.0	—
合計	0	130,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			357,119		40,602	
2. 受取手形	※3・7		87,476		126,441	
3. 売掛金			119,037		116,674	
4. 商品			7,121		7,481	
5. 製品			18,638		27,645	
6. 材料			56,778		60,321	
7. 仕掛品			17,339		25,822	
8. 貯蔵品			1,529		1,605	
9. 前払費用			4,089		4,918	
10. 未収消費税等			6,810		6,708	
11. 前渡金			10,094		117	
12. その他			3,737		2,980	
貸倒引当金			△219		△191	
流動資産合計			689,554	25.2	421,128	14.1
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		73,260		71,145		
減価償却累計額		71,063	2,197	71,145	—	
(2) 機械及び装置		118,010		118,010		
減価償却累計額		118,010	—	118,010	—	
(3) 車両運搬具		21,116		33,727		
減価償却累計額		17,151	3,964	19,335	14,391	
(4) 工具器具及び備品		182,258		183,661		
減価償却累計額		182,258	—	182,387	1,273	
(5) 土地			20,858		20,858	
有形固定資産合計			27,020	1.0	36,522	1.2
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			660		—	
(2) 電話加入権			1,535		—	
無形固定資産合計			2,195	0.1	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		15,863		13,856	
(2) 関係会社株式		0		0	
(3) その他の関係会社 有価証券		2,000,000		2,500,000	
(4) 長期滞留債権		199,739		199,667	
(5) 破産債権・再生債 権・更生債権その他 これらに準ずる債権		14,302		14,302	
(6) 長期差入保証金		3,700		13,700	
(7) その他		1,470		9,659	
貸倒引当金		△216,972		△217,038	
投資その他の資産合計		2,018,103	73.7	2,534,147	84.7
固定資産合計		2,047,319	74.8	2,570,670	85.9
資産合計		2,736,874	100.0	2,991,798	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※7	99,923		114,148	
2. 買掛金		71,274		94,184	
3. 株主からの短期借入金		—		130,000	
4. 未払金		88,598		28,161	
5. 未払費用		560		855	
6. 未払法人税等		7,991		6,576	
7. 預り金		9,930		10,067	
8. 賞与引当金		1,900		3,960	
流動負債合計		280,178	10.2	387,955	12.9
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		27,075		18,394	
2. 役員退職慰労引当金		39,563		44,511	
3. 繰延税金負債		921		104	
4. 新株予約権		7,045		—	
5. その他		6,340		14,165	
固定負債合計		80,945	3.0	77,175	2.6
負債合計		361,124	13.2	465,130	15.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※1		1,619,200	59.2	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		1,396,852			—	
資本剰余金合計			1,396,852	51.0	—	—
III 利益剰余金						
1. 当期末処理損失		△640,221			—	
利益剰余金合計			△640,221	△23.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			1,342	0.1	—	—
V 自己株式	※2		△1,423	△0.1	—	—
資本合計			2,375,749	86.8	—	—
負債・資本合計			2,736,874	100.0	—	—
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			—	—	1,869,100	62.5
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—			1,646,752	
資本剰余金合計			—	—	1,646,752	55.0
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		—			△987,834	
利益剰余金合計			—	—	△987,834	△33.0
4. 自己株式			—	—	△1,501	△0.0
株主資本合計			—	—	2,526,515	84.5
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			—	—	152	0.0
評価・換算差額等合計			—	—	152	0.0
純資産合計			—	—	2,526,668	84.5
負債純資産合計			—	—	2,991,798	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高	※2					
1. 製品売上高			501,720		594,033	
2. 商品売上高			128,081		109,103	
売上高合計			629,802	100.0	703,136	100.0
II 売上原価						
1. 製品期首たな卸高		15,321		18,638		
2. 当期製品製造原価		372,457		469,129		
合計		387,778		487,767		
3. 製品期末たな卸高		18,638	369,139	27,645	460,122	
4. 商品期首たな卸高		2,483		7,121		
5. 当期商品仕入高	103,287		74,543			
合計	105,770		81,665			
6. 商品期末たな卸高	7,121	98,648	7,481	74,184		
売上原価合計		467,788	74.3	534,306	76.0	
売上総利益		162,014	25.7	168,830	24.0	
III 販売費及び一般管理費	※1.2		471,718	74.9	492,651	70.1
営業損失			309,704	△49.2	323,821	△46.1
IV 営業外収益						
1. 受取利息	1		36			
2. 受取配当金	31		218			
3. 新株予約権戻入益	—		7,045			
4. 償却債権取立益	284		—			
5. 製商品弁償代	200		—			
6. 受入出向料	—		3,120			
7. その他	80	597	0.1	1,289	1.7	
V 営業外費用						
1. 支払利息割引料	576		1,759			
2. 新株発行費	8,037		—			
3. 株式交付費	—		9,790			
4. 社債発行費	2,900		—			
5. 社債発行費等	—		877			
6. 新株予約権発行費	2,545		—			
7. 匿名組合出資損失	—		2,254			
8. その他	136	14,196	2.2	1,774	2.3	
経常損失		323,303	△51.3	328,567	△46.7	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 賞与引当金戻入益		—			1,900		
2. 貸倒引当金戻入益		6,976	6,976	1.1	10	1,910	0.3
VII 特別損失							
1. 投資有価証券売却損		4,573			—		
2. 減損損失	※3	66,263	70,836	11.2	18,454	18,454	2.7
税引前当期純損失			387,164	△61.5		345,111	△49.1
法人税、住民税及び事業税			2,502	0.4		2,502	0.3
当期純損失			389,666	△61.9		347,613	△49.4
前期繰越損失			250,554			—	
当期未処理損失			640,221			—	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		193,305	50.8	265,426	55.5
II 労務費		41,302	10.9	52,343	11.0
III 経費	※1	32,891	8.6	30,812	6.5
IV 外注加工費		113,004	29.7	129,030	27.0
当期製造費用		380,504	100.0	477,612	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,292		17,339	
合計		389,796		494,952	
期末仕掛品たな卸高		17,339		25,822	
当期製品製造原価		372,457		469,129	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算
法であります。

同左

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃借料 (千円)	15,604	15,600

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,619,200	1,396,852	△640,221	△1,423	2,374,407
事業年度中の変動額					
新株の発行	249,899	249,899	—	—	499,799
当期純利益	—	—	△347,613	—	△347,613
自己株式の取得	—	—	—	△78	△78
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	249,899	249,899	△347,613	△78	152,108
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,869,100	1,646,752	△987,834	△1,501	2,526,515

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,342	7,045	2,382,795
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	499,799
当期純利益	—	—	△347,613
自己株式の取得	—	—	△78
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△1,190	△7,045	△8,235
事業年度中の変動額合計 (千円)	△1,190	△7,045	143,872
平成19年3月31日 残高 (千円)	152	—	2,526,668

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期純損失		△387,164
2. 減価償却費		1,817
3. 投資有価証券売却損益		4,573
4. 減損損失		66,263
5. 賞与引当金の増減額(減少△)		1,196
6. 貸倒引当金の増減額(減少△)		△6,976
7. 退職給付引当金の増減額(減少△)		△9,469
8. 役員退職慰労引当金の増減額(減少△)		6,065
9. 受取利息及び受取配当金		△32
10. 支払利息		576
11. 新株予約権発行費		2,545
12. 新株発行費		8,037
13. 社債発行費		2,900
14. 売上債権の増減額(増加△)		28,137
15. たな卸資産の増減額(増加△)		△37,630
16. 仕入債務の増減額(減少△)		11,307
17. 未収消費税等の増減額(増加△)		△4,875
18. その他流動資産の増減額(増加△)		229
19. その他固定資産の増減額(増加△)		△480
20. その他流動負債の増減額(減少△)		73,193
小計		△239,784
21. 利息及び配当金の受取額		32
22. 利息の支払額		△576
23. 法人税等の支払額		△2,502
営業活動によるキャッシュ・フロー		△242,831
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の取得による支出		△8,758
2. 投資有価証券の取得による支出		△2,045,424
3. 投資有価証券の売却による収入		31,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,022,278

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 新株発行による収入		1,320,000
2. 自己株式の取得による支出		△384
3. 新株予約権の発行による収入		40,000
4. 新株予約権付社債の発行による収入		1,000,000
5. 新株発行費の支出		△1,213
6. その他		△2,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,356,241
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		91,131
VI 現金及び現金同等物の期首残高		265,988
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	357,119

⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			640,221
II 次期繰越損失			640,221

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、毎期継続的に多額の営業損失を計上しており、当事業年度末も3億9百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュフローも毎期継続的に多額のマイナスとなっており、当事業年度末も2億4千2百万円のマイナスとなっております。</p> <p>このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>①財務体質の改善のための固定費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産委託の本格稼働と社内生産の効率化により、製造労務費を引き続き削減してまいります。 ・今後も懸念される材料費の上昇に対しては、製品の改良改善や生産効率の向上に努め原価低減を図ってまいります。 ・全社の組織及びシステムの再検討を行い、組織の効率化と強化を推進してまいります。 <p>②電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品販売の積極的推進 高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しておりますが、産業用照明機器群の当事業年度の売上高は、対前年同期比9.4%の減少でありました。また、制御機器群は12.8%の増加となっております。今後とも高付加価値商品を積極的に販売してまいります。 ・得意分野へのノウハウの活用 当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、このノウハウを活かして他社の商品開発（OEM商品）や現行の商品の改良改善を積極的に行い、受注に繋げて売上高の拡大を図ります。 <p>③事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダの再生スポンサーとして出資しており、株式会社サクラダの優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>	<p>当事業年度においては、製品の改良改善や生産効率の向上・固定費の削減等に努め原価の低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、4億9千万円の新株予約権行使による増資を実施致しました。しかし、損益計算書においては、当事業年度においても3億2千3百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも毎期継続的にマイナスとなっており、当事業年度も4億1千2百万円のマイナスとなっております。</p> <p>このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>①財務体質の改善のための固定費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産体制の再構築と社内生産の更なる効率化により、製造原価の削減を実施してまいります。 ・材料費の上昇に対しては、製品価格の改定や改良改善・生産の合理化に一層努め収益の確保を図ってまいります。 ・全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進してまいります。 <p>②電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品販売の積極的推進 高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しており、産業用照明機器群の単体ベースでの当該年度の売上高は、対前年同期比18.9%増加致しました。しかし、制御機器群は対前年同期比81.5%となっております。今後とも高付加価値商品については、新規技術の導入を検討し、積極的に販売戦略を展開してまいります。 ・得意分野へのノウハウの活用 当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、このノウハウを活かし他社の商品開発（OEM商品）や現行の商品の改良改善を積極的に行って高品位商品の提供を継続し、顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大を図ってまいります。 <p>③事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<当社経営計画の概要> (計画期間は平成18年4月から平成19年3月) (単位：百万円)				<当社経営計画の概要> (計画期間は平成19年4月から平成20年3月) (単位：百万円)			
	平成18年度 上期	平成18年度 下期	平成18年度 通期		平成19年度 上期	平成19年度 下期	平成19年度 通期
売上高	310	330	640	売上高	360	340	700
営業利益	△100	△110	△210	営業利益	△143	△142	△285
経常利益	△115	△120	△235	経常利益	△149	△139	△288
当期純利益	△120	△130	△250	当期純利益	△151	△142	△293
<p>平成18年度（平成18年4月から平成19年3月）の計画においては、残念ながら継続して営業損失が発生すると予想されますが、全社一丸となり、なるべく早期に黒字への転換がはかれるよう努力してまいります。</p> <p>2. 資金繰りについて</p> <p>当社は、継続的に営業損失が発生しているため、資金繰りは赤字となっております。</p> <p>当事業年度におきましては、新株予約権等の発行・行使により、総額23億6千万円の資金調達を行った結果、平成18年度期首における現金および現金同等物の残高は3億5千7百万円となり、今期営業活動に際し必要な資金は確保されております。</p>				<p>2. 資金繰りについて</p> <p>当社は、継続的に営業損失が発生しており、資金繰りは赤字となっております。</p> <p>当期における現金および現金同等物の残高は4千万円であり、今後においては、増資等及び借入・匿名組合を通じて投資している投資有価証券等の売却により、営業活動に際し必要な資金を確保いたします。</p>			

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	①子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	①子会社及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品……………先入先出法による原価法 製品、仕掛品、材料……移動平均法による原価法 貯蔵品……………最終仕入原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～60年 機械及び装置 5～12年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～15年	有形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費、社債発行費については支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費、社債発行費等については支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。 a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。 b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。	① 貸倒引当金 同左 a. 一般債権 同左 b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. リース取引の処理方法	④ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	④ 役員退職慰労引当金 同左 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(イ) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損にかかる会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ7,105千円減少し、税引前当期純損失は59,158千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,526,668千円であります。</p> <p>また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 授権株数 普通株式 590,000,000株 発行済株式数 普通株式 261,634,827株</p>	—————
<p>※2. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 64,340株であります。</p>	—————
<p>3. 受取手形裏書譲渡高 18,994千円</p>	<p>※3. 受取手形裏書譲渡高 22,038千円</p>
<p>4. 平成15年6月27日開催の定時株主総会において下 記の欠損てん補を行っております。 資本準備金 366,190千円 平成16年6月27日開催の定時株主総会において下 記の欠損てん補を行っております。 資本準備金 60,000千円</p>	—————
<p>5. 資本の欠損の額 641,644千円</p>	—————
<p>※6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価 を付したることにより増加した純資産額は1,342千円で あります。</p>	—————
	<p>※7. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしております。なお、当期末 日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期 手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 14,295千円 支払手形 16,460千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は13%であ り一般管理費に属する費用のおおよその割合は87% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>支払手数料 151,415千円 交際費 19,384 役員報酬 72,780 給料賃金 53,255 賞与引当金繰入額 1,254 退職給付費用 5,718 減価償却費 1,817 賃借料 20,109 役員退職慰労引当金繰入額 6,065 旅費交通費 22,339</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は14%であ り一般管理費に属する費用のおおよその割合は86% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>支払手数料 110,274千円 給料賃金 68,896 役員報酬 68,880 賃借料 31,919 旅費交通費 31,216 交際費 22,740 退職給付費用 7,518 役員退職慰労引当金繰入額 5,748 賞与引当金繰入額 2,613 減価償却費 2,396</p>
<p>※2. 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、1,907千円であります。</p>	<p>※2. 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、1,170千円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																		
<p>※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都港区)</td> <td>統括及び販売業務 施設</td> <td>建物附属設備、車 両運搬具、工具器 具及び備品及び電 話加入権</td> </tr> <tr> <td>小山 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備</td> <td>建物附属設備、機 械及び装置、車両 運搬具、工具器具 及び備品及び電話 加入権</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社 (東京都港区)	統括及び販売業務 施設	建物附属設備、車 両運搬具、工具器 具及び備品及び電 話加入権	小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	建物附属設備、機 械及び装置、車両 運搬具、工具器具 及び備品及び電話 加入権	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都港区)</td> <td>統括及び販売業務 施設</td> <td>建物、工具器具及 び備品、借地権及 び電話加入権</td> </tr> <tr> <td>小山 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備</td> <td>工具器具及び備品 及び電話加入権</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社 (東京都港区)	統括及び販売業務 施設	建物、工具器具及 び備品、借地権及 び電話加入権	小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具器具及び備品 及び電話加入権
場所	用途	種類																	
本社 (東京都港区)	統括及び販売業務 施設	建物附属設備、車 両運搬具、工具器 具及び備品及び電 話加入権																	
小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	建物附属設備、機 械及び装置、車両 運搬具、工具器具 及び備品及び電話 加入権																	
場所	用途	種類																	
本社 (東京都港区)	統括及び販売業務 施設	建物、工具器具及 び備品、借地権及 び電話加入権																	
小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具器具及び備品 及び電話加入権																	
<p>当社は、当事業年度より減損会計を適用することとし、減損の兆候の有無について検討した結果、当社の電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（66,263千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物附属設備32,827千円、機械及び装置10,437千円、車両運搬具211千円、工具器具及び備品22,066千円及び電話加入権720千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額（処分見込み価額から処分費用見込み額を控除した額）により測定しております。</p>	<p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社の電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,454千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物5,008千円、工具器具及び備品11,249千円、借地権660千円及び電話加入権1,535千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額（処分見込み価額から処分費用見込み額を控除した額）により測定しております。</p>																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	64	2	—	66
合計	64	2	—	66

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	357,119千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円
現金及び現金同等物	357,119千円
2. 重要な非資金取引の内容	
・新株予約権の行使	
新株予約権の行使による資本金増加額	16,477千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	16,477千円
	32,954千円
・新株予約権付社債の転換	
新株予約権付社債の転換による資本金増加額	499,999千円
新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	500,000千円
現金及び現金同等物	999,999千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
未収入金貸倒損失否認	859,781千円	859,781千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	88,300	88,312
投資有価証券評価損否認	184,798	184,798
長期貸付金貸倒損失否認	5,357	5,357
長期滞留債権貸倒損失否認	298,765	298,765
破産債権・更生債権等貸倒損失否認	1,227	1,227
長期差入保証金貸倒損失否認	4,680	4,680
賞与引当金	773	1,611
退職給付引当金	11,019	7,486
役員退職慰労引当金	16,102	18,116
減損損失	24,077	27,194
繰越欠損金	2,584,717	2,713,440
繰延税金資産小計	4,079,602	4,210,773
繰延税金資産評価引当金	△4,079,602	△4,210,773
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	921	104
繰延税金負債合計	921	104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	9円08銭	1株当たり純資産額	9円00銭
1株当たり当期純損失	1円97銭	1株当たり当期純損失	1円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失(千円)	389,666	347,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	389,666	347,613
期中平均株式数(千株)	197,948	271,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)及び旧商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数35,2282個)。	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年3月30日開催当社取締役会の決議に基づき、平成18年4月17日に森電機株式会社2007年4月満期新株予約権の発行を行いました。 その詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載の通りであります。	—

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	アドアーズ(株)	22,975	6,478
		星和電機(株)	13,000	5,200
		(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	1.17	1,556
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	0.3	321
		牧電気商事(株)	4,000	200
		(株)タイワデンキ	200	100
		その他 (7銘柄)	20,359	0
		小計	60,535.47	13,856
計		60,535.47	13,856	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
その他の関係 会社有価証券	その他 有価証券	(匿名組合出資)		
		サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人	—	2,500,000
		小計	—	2,500,000
計		—	2,500,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	73,260	2,893	5,008 (5,008)	71,145	71,145	82	—
機械及び装置	118,010	—	—	118,010	118,010	—	—
車両運搬具	21,116	12,611	—	33,727	19,335	2,184	14,391
工具器具及び備品	182,258	12,652	11,249 (11,249)	183,661	182,387	129	1,273
土地	20,858	—	—	20,858	—	—	20,858
有形固定資産計	415,503	28,157	16,258 (16,258)	427,402	390,879	2,396	36,522
無形固定資産							
借地権	660	—	660 (660)	—	—	—	—
電話加入権	1,535	—	1,535 (1,535)	—	—	—	—
無形固定資産計	2,195	—	2,195 (2,195)	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物の間仕切り工事	本 社	2,050 千円
車両の購入	本 社	12,611 千円
工具器具及び備品の購入	本 社	9,293 千円
	小山工場	3,359 千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	217,192	191	—	154	217,229
賞与引当金 (注) 2	1,900	3,960	—	1,900	3,960
役員退職慰労引当金	39,563	5,748	800	—	44,511

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、一般債権に対する引当額の洗替によるもの144千円、個別引当債権の回収等によるもの10千円であります。

2. 賞与引当金の当期減少額のうち、前期において夏季賞与の支給がなかったことによる取り崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	875
預金	
当座預金	38,246
普通預金	1,480
小計	39,726
合計	40,602

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)タイワデンキ	44,071
牧電気商事(株)	17,474
(株)カナヘ商会	13,218
モディックコントロールズ(株)	8,368
ミツワ電機(株)	4,800
その他	38,507
合計	126,441

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	42,242
5月	30,609
6月	21,947
7月	29,399
8月	2,243
合計	126,441

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)タイワデンキ	13,326
三菱重工業(株)	13,258
(株)寿一会	9,912
文化シヤッター(株)	8,386
牧電気商事(株)	7,952
その他	63,838
合計	116,674

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
119,037	738,293	740,656	116,674	86.4	58.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
産業用照明器具群	62
制御機器群	7,419
合計	7,481

ホ. 製品

品目	金額 (千円)
産業用照明器具群	25,128
電気工事材群	2,343
制御機器群	173
合計	27,645

ヘ. 材料

品目	金額 (千円)
産業用照明器具群	51,852
電気工事材群	2,425
制御機器群	6,043
合計	60,321

ト. 仕掛品

品目	金額 (千円)
産業用照明器具群	25,355
電気工事材群	120
制御機器群	347
合計	25,822

チ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
カタログ	40
事務用品費他	1,565
合計	1,605

② 固定資産

イ. 長期滞留債権

相手先	金額 (千円)
パワーボード社	198,000
その他	1,667
合計	199,667

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)エスシーエス	10,150
吉田工業(株)	9,749
(株)MP技研	8,495
(株)ヤイズ電工	6,400
(株)小森金属工業	5,826
その他	73,527
合計	114,148

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	45,511
5月	29,905
6月	25,656
7月	12,867
8月	207
合計	114,148

ロ. 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊東電機株	24,345
吉田工業株	6,191
株MP技研	5,269
株エスシーエス	5,025
三和産業	3,485
その他	49,866
合計	94,184

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式については、その株式数を表示した株券。ただし、1,000株に満たない株式の数を表示した株券は法令により発行が認められる場合を除き発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 不所持株券の発行、喪失による再発行、汚損または毀損による再発行により株券交付する場合、新株券1枚につき250円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.moridenki-mfg.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第97期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第97期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成18年12月5日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書
（第98期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
平成18年12月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田之倉 敦司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は個別財務諸表においては、毎期継続的に多額の営業損失を計上していることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成18年4月17日に新株予約権の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生していることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田之倉 敦司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失が継続的に発生しており、また、当会計期間の営業キャッシュ・フローはマイナスであることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成18年4月17日に新株予約権の発行を行った。

会計方針の変更に記載されている通り、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失が継続的に発生しており、また、当会計期間の営業キャッシュ・フローはマイナスであることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。